



栃木県庁舎本館再見

地域貢献活動委員会委員長 武井 貴志

大きく育ったマロニエの緑のトンネルを抜けて県庁舎の正面に立ってみましょう。もし時間と天候が良ければ、多くの微妙な影が建物の表面にリズムを作っています。影は柱の白さを強調しています。マロニエの木陰の暗さと県庁舎の軽快さのコントラストは、この場所を栃木県の特別な場所にしています。これまで、多くの方々が栃木県庁舎について語ってくれました。それらを引用しながら、この建築を再見してみましょう。

・外観について

東京工業大学の藤岡先生は平成8年にまとめられた、「県庁舎現状調査報告書」の中で、南側立面の「完結性」の表現について分析しています。

- 1) 1階基壇と2~4階の2層構造とし、2階より上階にジャイアントオーダーを配する。
- 2) 頂部にエンタブチュア（梁）を載せ軒を出しパラペットを付け全体を引き締める。
- 3) 中央部を前に張り出し、高さを（内部の正庁の天井高さに応じ）隣接部より高くする。車寄せ・大階段・カーブした車路を付け正面性を強調する。
- 4) 両端部にはオーダーを付けず、壁を強調したデザインとして、端部を引き締める。

以上の古典主義的手法を用いながら、オーダーのキャピタル（柱頭）の平面的かつグラフィカルな処理、シャフト（柱身）の平面化されたフルーティング（縦溝）、目地巾を詰めることで平面性を強調されたタイル部に着目し、古代のオーダーを忠実に再現するのではなく、

平面性重視と言う1930年代の美意識がよく反映されていると述べています。さらに、単調さを避けるため、ディンティル（歯形装飾）や窓台の出の変化により、上階ほど影が深くなる工夫、モールディングやフルーティング、基壇部の石目地等が創る様々な影の対比を工夫するなど、細かい配慮がなされていると評価しています。

・平面について

江戸東京博物館の米山先生は栃木県庁の平面について以下のように分析しています。（学会講演梗概集）

「栃木県庁の平面は、建物が中庭を囲む口の字型平面である。この形式は明治以降庁舎平面の定型であったが、次第に日の字型や山字型となり姿を消した。昭和13年竣工の栃木県庁舎に用いられたことは、いわば異端であった」としながら、「左右対称を実現する口の字平面を採用しながら、議事堂を西面に配するという大胆なプランを採用し、それまで形骸化していた中庭をたんなる光庭ではなく、庭園空間を確保することに成功している。」さらに、中庭と廊下の配置関係について「注目すべき操作がなされている。通常廊下は中庭四周を囲む形に配されるのが殆ど全てであった。しかし、栃木県庁舎においては、廊下を北側、西側に寄せ、執務空間を南面あるいは東面させ、その結果として良好な採光を確保している。」「このように栃木県庁舎の平面計画は従来の口の字型の利点を確保する一方で、日の字平面の採光上の欠点が解決されている。」と述べています。同様に藤岡先生は、「議会棟を口の

字型平面の西側に配置した例はそれまで見られなかつたもので、これにより庁舎棟と議会棟の二つの正面に、左右対称の整ったデザインを施すことが可能になった。これは汎用性のある当時としては新しい形式の提案として注目される。」としています。

・内部空間について

藤岡先生は、当時の状態を最もよく残し、注目される部分として正庁を挙げています。天井の植物や鳥のレリーフと、柱のフルーティングやその上の梁やラジエーター・ボックスの直線的なデザインにやや不統一感があるものの、全体として丁寧に作られており、当初の姿をよくとどめていると述べています。さらに、旧貴賓室は平面性直線性重視のデザインで外観に展開された美意識と最も密接な関係があったとして、復元を望んでいます。東京大学の藤森照信先生は、県庁を訪れた感想として、「階段室周りのタイルデザインは、非常に高いレベルにある。」「軽やかな正庁のデザインは（設計者の）佐藤先生が権威的なものよりもシャープさ・軽やかさを重んじられた事を改めて感じた」と述べています。

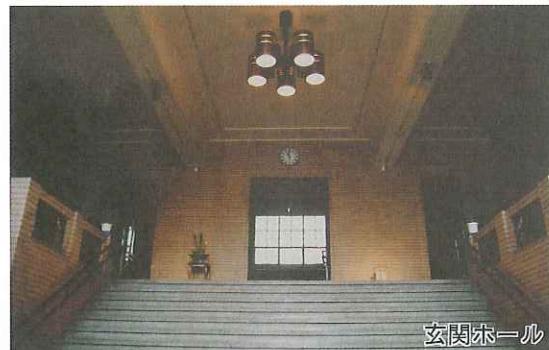
この建物を理解する手掛かりとして、藤森先生は講演の中で、「車寄せの列柱の細さは日本の公共建築の中で例を見ません、佐藤先生は権威的になることを嫌がられたのではないかでしょうか。デザインとしてはクラシックを基調としていますが、重苦しさを出来るだけなくしています。」と興味をもたれました。

米山先生は、「様式=伝統との連続性の上に革新的手法を見せる佐藤のありかたは、晩年の作品である栃木県庁舎や滋賀県庁舎に展開され、「様式的なものの持つ歴史的束縛からの解放」という佐藤功一の近代的視線を示唆している。」としています。

藤岡先生も、「佐藤功一は歴史主義の建築家の一人であり、最新のデザインを展開する建築家ではなかった」としながら、「（滋賀県庁舎に比べ）滋賀の方がより威厳重視型で、栃木の方が現代性（1930年代の美意識）をよりよく体現し、より緻密である。」とし、「戦前の府県庁舎のデザインの到達点を示す建物と見ることが出来る。また、佐藤功一の現存する傑作の一つという点で注目される。」と述べています。

さて、歴史主義の建築家であり同時に合理主義者であった、建築家佐藤功一が表現しようとした事柄が見えてきましたでしょうか。古い建物を評価するとき、様々な見方が出来ると思いますが、設計者の意図を読み解いてゆく作業は、価値の評価とは別に、有意義な事です。少なくともこの建物は、分析の対象として充分な価値を、まだまだ隠し持っていると感じています。最後に、藤岡先生が講演でおっしゃった言葉を引用してみます。

「残すことは、新たな価値を創ること。今回私は調査報告書の中で、私なりの価値を栃木県庁に見つけてしましました。みなさんもそれぞれの価値を見つけてみてください。」



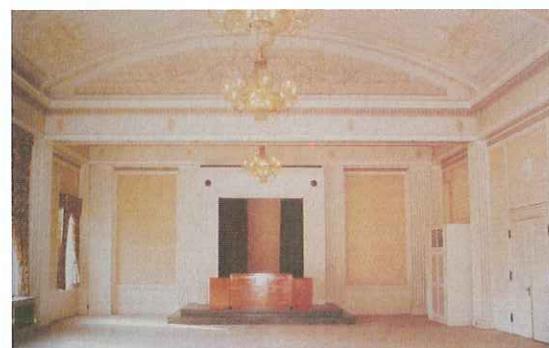
玄関ホール

壁の2丁掛けタイルは、縦目地を詰めて貼り、平面性を強調しています。外壁のスクラッチタイルも同様の処理がなされています。これは当時の新しい美意識の表現でした。階段段板は稻田石。



大階段

内壁は布目肌タイル貼りで規則的に貼られたレリーフタイルがアクセントになっています。手摺りは太平洋戦争の金属供出により、木製のものが取り付けられています。踊り場正面には直線的なステンド・グラスが嵌められています。



正庁

4階正面に配置された正庁は、当初の姿を最も良く残しています。付け柱には外壁同様の縦溝（フリーティング）が刻まれています。ラジエーターを納めた大理石のファニチャーや植物模様の金属製グリルも当初のものです。



貴賓室

竣工当時の貴賓室、事務室として使用され当時の意匠は失われている。